

北海道不動産鑑定士協会と災害協定を締結

～ 災害時の迅速な用地確保に向け連携 ～

北海道開発局は、災害時における用地※の確保に係る補償額算定のための不動産鑑定を迅速に実施し、応急復旧工事への早期着手に寄与することを目的として、公益社団法人北海道不動産鑑定士協会と「災害時における北海道開発局管内の不動産鑑定評価業務に関する協定」を締結します。

本協定の締結に当たり、下記のとおり締結式を行います。

※災害時には、応急復旧工事に必要な土地を迅速に確保する必要があります。

記

1. 日時・場所

日時：令和8年6月25日（木） 11時00分～（30分程度）（受付10時45分～）

場所：札幌第1合同庁舎 10階共用第3・4号共用会議室（札幌市北区北8条西2丁目）

2. 締結者

国土交通省 北海道開発局長 遠藤 達哉

公益社団法人 北海道不動産鑑定士協会会長 小林 永佳

3. 締結式次第

協定書の署名及び挨拶

4. 取材

締結式は、報道関係者に限り公開にて行います。

取材を希望される方は、（別紙）取材申込書に必要事項を記入の上、6月24日（水）15時までに以下のアドレスへお申し込みください。

申込用メールアドレス：hkd-ky-youtai@ki.mlit.go.jp

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

開発監理部 用地課 開発専門官 長岡 秀一（内線 5260）

開発監理部 用地課 上席専門官 中川 尚也（内線 5569）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



北海道開発局 開発監理部 用地課 行

Mail: hkd-ky-youtai@ki.mlit.go.jp

取材申込書

取材を希望する場合は、この様式により上記連絡先まで Mail にてお申し込みください。
申込締切りは、令和8年6月24日（水）15時までです。

会社名及び部署名

取材者 役職・氏名（全員の役職・氏名を記載願います。）

①（代表者）

②

③

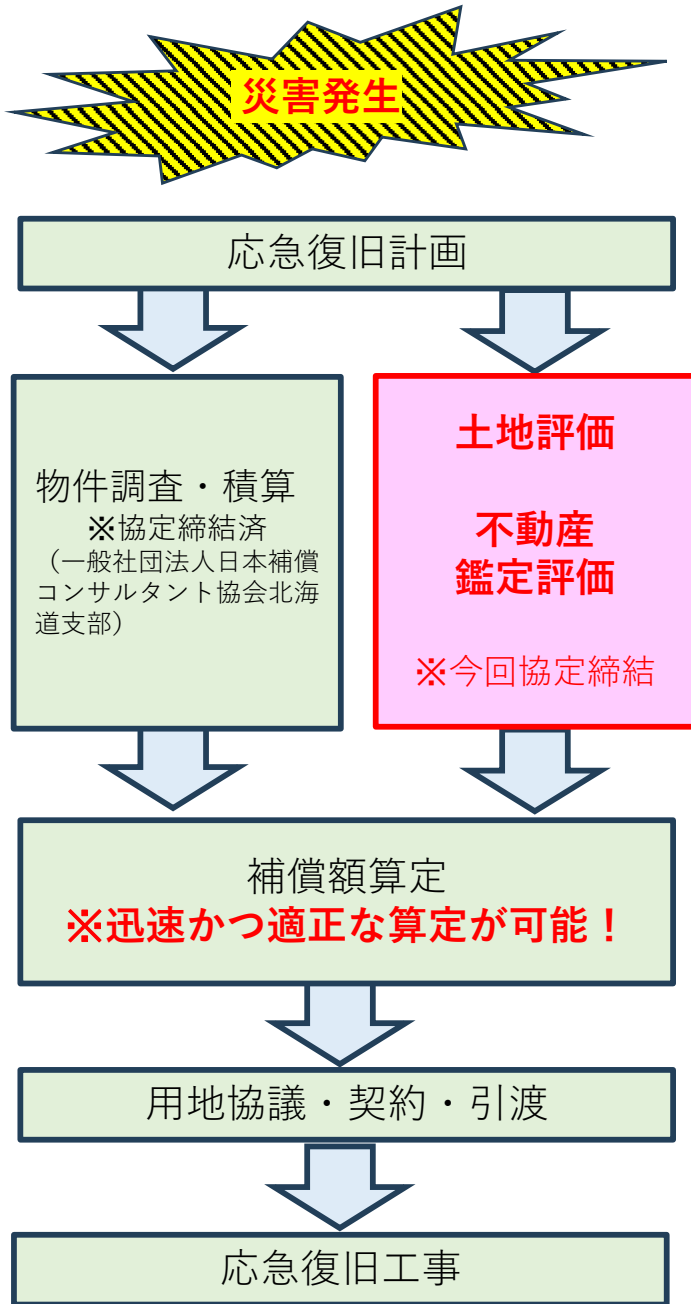
連絡先（代表者の連絡先）

テレビカメラの持ち込みの有無

（該当するものに○をつけてください） 有 ・ 無

※ 御記入いただいた個人情報については、本締結式に関する連絡以外には使用しません。

災害時における北海道不動産鑑定士協会との協定について



【概要】

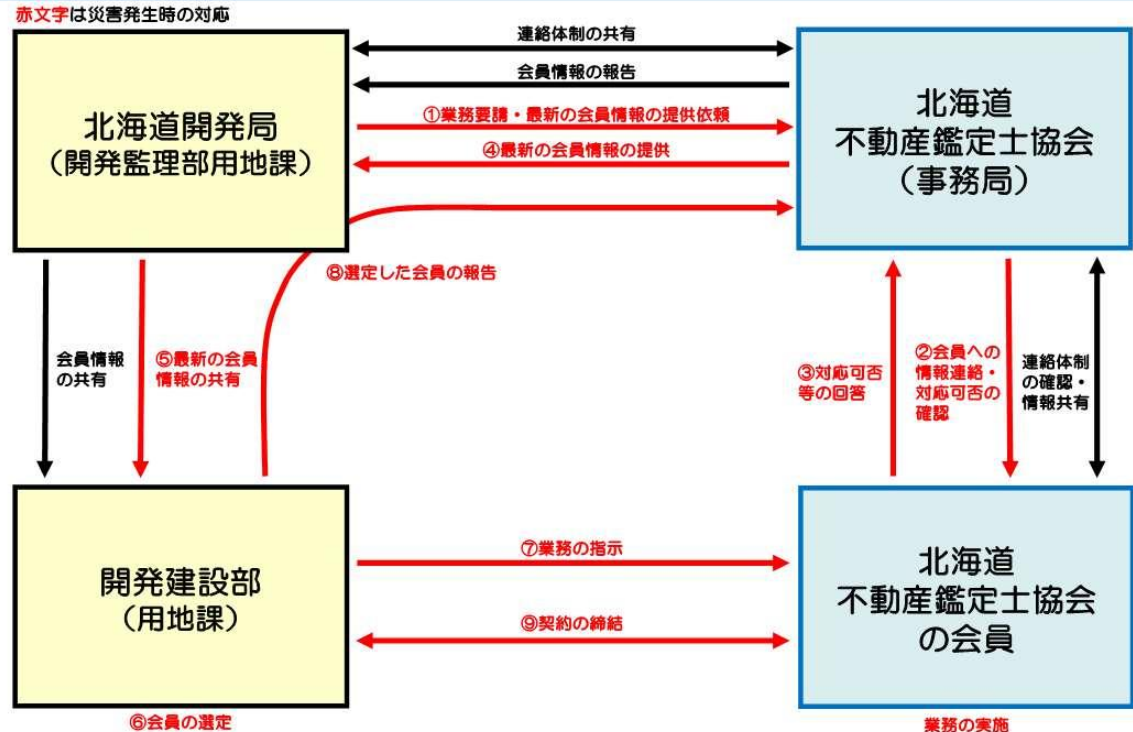
災害が発生した際には、復旧工事に必要な土地を迅速に確保する必要があります。不動産鑑定評価を活用して適正な土地価格を算定しますが、従来は発注手続きに時間がかかり、初動対応に遅れが生じる課題がありました。

今回の協定締結により、発注手続きに要する時間を短縮することができ、不動産鑑定評価を速やかに実施・活用できる体制が整うことから、災害時の応急対策の迅速化につながります。

【効果】

- 災害時においても不動産鑑定士を確実に確保できます。
- 不動産鑑定評価に関する発注手続き時間を短縮し、補償額の速やかな算定が可能になります。
- これにより迅速な応急復旧工事着手が可能になります。(約2か月の短縮)

災害協定に基づく不動産鑑定評価業務のフロー



※当該フローは、開発建設部で災害が発生し、災害応急対策に係る不動産鑑定評価業務を実施する必要がある場合を想定したものです。